

相 談 事 例

ID : 04-02-013

相談タイトル

祖父が所有して貸し出していた賃貸住宅の相続について

Q：ご相談内容

賃貸人であった祖父が亡くなり、複数の相続人がいる賃貸住宅について、現状では遺産分割協議が整っていないなかで、当該賃貸物件を借りたいという者がいるがどうしたらよいのか。

A：回答

不動産としての賃貸用の住宅や土地と共に「賃貸借契約」における賃貸人の地位も貸主が亡くなると「相続」となります。現状、遺産分割協議が整っていないとすると、各共同相続人がその地位を得ていることとなりますので、特定の相続人が定まるまでは、各共同相続人と賃貸借の契約行為を行うことになると思います。